

「平成 25 年度 医療改革 アクションプラン」総括

平成 25 年度 医療改革 アクションプラン

1. 産婦人科医を増やすための活動
 - (ア) 産科医等確保支援事業の継続のための活動の継続。
 - (イ) 第 1 回 医学部地域枠学生実態調査の実施
 - (ウ) 厚労科研「産科医と小児科医の実態把握に関する研究」班との共同研究を継続する。
 - 「周産期医療の広場」：産婦人科研修施設検索機能の充実と普及をはかる。
2. 産婦人科医の勤務環境改善のための活動
 - (ア) 第 6 回産婦人科動向意識調査の実施
 - (イ) 第 7 回大学病院産婦人科勤務医の待遇改善策の現況に関するアンケート調査の実施：宿直の実態に関する新たな質問項目を追加する。
 - 宿直料
 - 宿直中の診療業務に対する割増賃金支払いの実態
 - 宿直中の診療業務に対する手当（分娩手当、手術手当等）
 - オンコール手当
 - (ウ) 第 2 回「女性医師の継続的就労に関する調査」の実施
3. 産婦人科医療に関する社会啓発・情報提供活動
 - (ア) 拡大医療改革委員会兼公開市民フォーラムを開催する。
4. 平成 26 年度 診療報酬改定にむけての諸活動

1. 産婦人科医を増やすための活動
 - (ア)産科医等確保支援事業の継続のための活動の継続。
 - 地域医療再生基金の終了後も都道府県レベルでは、産婦人科医の確保に関する施策継続の必要性は認識されていると考えられ、多くの県では、「社会保障制度改革プログラム法」に盛り込まれている「医療提供体制の改革のための新たな財政支援（基金）」の中で対応することになっているのが現状と考えられる。
 - 個別事業について各県で確実に対応されるかどうかについては、平成 26 年度の各県の補助金申請の内容を精査する必要がある、本委員会として、平成 26 年度の事業として取り組むべきと考えられる。
 - (イ)第 1 回 医学部地域枠学生実態調査の実施
 - 予定通り実施した。拡大医療改革委員会で報告したが、その後の情報の共有が十分とは言えないと考えられる。
 - 平成 26 年度も継続して調査することが望ましいが、その場合、各大学の取組がより明確になるように、調査項目を際検討する必要があると思われる。
 - (ウ) 厚労科研「産科医と小児科医の実態把握に関する研究」班との共同研究を継続する

「周産期医療の広場」：産婦人科研修施設検索機能の充実と普及をはかる。

- 計画通りに、共同研究を進めた。
- 新規産婦人科専攻医の減少について、繰り返し、情報提供を行い、危機意識の共有を図った。
- 研究班が平成 25 年度で終了となったため、「周産期医療の広場」の事業を、平成 26 年度以降は本委員会で引き継ぐこととし、学会、及び厚労省との間の調整を行った。

2. 産婦人科医の勤務環境改善のための活動

(ア) 第 6 回産婦人科動向意識調査の実施

- 計画通りに調査を実施し、結果を公表した。

(イ) 第 7 回大学病院産婦人科勤務医の待遇改善策の現況に関するアンケート調査の実施：宿直の実態に関する新たな質問項目を追加する。

- 1) 宿直料
- 2) 宿直中の診療業務に対する割増賃金支払いの実態
- 3) 宿直中の診療業務に対する手当（分娩手当、手術手当等）
- 4) オンコール手当

- 計画通りに調査を実施し、結果を各大学に送付するとともに概要を公表した。

(ウ) 第 2 回「女性医師の継続的就労に関する調査」の実施

- 計画通りに日医総研の全面的な協力によって調査を実施することができたが、調査の開始時期が 11 月となったため、報告書を年度内にまとめて公表することが出来なかった。
- 平成 26 年度に調査結果の分析を進め、それを「産婦人科医療改革グランドデザイン 2015」に反映させる必要がある。

3. 産婦人科医療に関する社会啓発・情報提供活動

(ア) 拡大医療改革委員会兼公開市民フォーラムを開催する。

- 計画通り、平成 26 年 1 月 26 日に平成 25 年度「拡大医療改革委員会」兼「産婦人科医療改革 公開フォーラム」を「望ましい産婦人科医療を提供するために今なすべき事」をテーマとして開催した。
- 参加者の若返り傾向が認められ、活発な議論が展開された。

4. 平成 26 年度 診療報酬改定にむけての諸活動

- 医療改革委員会としての活動は行わなかった。